

現代中国研究

第43号

論文

- 文化大革命中の内モンゴルにおける「被害」に関する一考察
—トウムド左旗元農牧局万家溝果樹園の事例から— …… アルチャ（阿日查） 1

特集：中国現代史研究会の50年とこれからの近現代中国研究

- 特集にあたって …… 編集委員会 24
中国現代史研究会と私 …… 川井 悟 25
中国現代史研究会の回憶—思いつくままに— …… 菊池 一隆 32
中国現代史研究会と私，そして最近思うこと …… 副島 昭一 38
1982年，北京・天津・上海での学术交流—37年前の記憶と記録— …… 西村 成雄 43
東海地区特別例会創立の頃および理事長時代の思い出，
最近の中国近現代史研究を取り巻く状況について思うこと …… 馬場 毅 48
中国との50年を振り返って …… 松野 周治 53
中国2050の「夢想」 …… 安井 三吉 59
研究者の揺籃—中国現代史研究会50周年に寄せて— …… 山本 恒人 65

書評

- 鄒燦『「盧溝橋事件記念日」をめぐる日本と中国
—政治的語りを見る日中戦争像の比較研究』 …… 小野寺史郎 70
小嶋華津子・島田美和編『中国の公共性と国家権力—その歴史と現在—』 …… 滝田 豪 76
上田貴子『奉天の近代 移民社会における商会・企業・善堂』 …… 大野 太幹 83
梶谷懐『中国経済講義—統計の信頼性から成長のゆくえまで』 …… 村上 衛 89
菊池一隆『日本軍ゲリラ 台湾高砂義勇隊—台湾原住民の太平洋戦争—』 …… 岡崎 清宜 96

国際交流

- 近現代中国の二度の対外開放とその歴史的意義 …… 江 沛 103
江沛報告へのコメント …… 秋田 茂 118

批判と討論

- 習近平政権は独裁化しているのか …… 渡辺 直土 120

例会報告要旨 …… 129

「満蒙」における日本の牧羊調査—軍部と満鉄の調査を中心に—（靳巍）／民国初期の江蘇省における第一屆国会選挙～選挙民の投票傾向について～（加藤征大）／貨幣の地域性と国民政府の貨幣統合（岡崎清宜）／中国の興行上演の社会環境について：改革開放後・文化体制改革の変遷（榊原真理子）／『順天時報』『満日』主筆・金崎賢の思想と活動（青山治世）／世界紅卍字会と大本教—「満洲国」建国前における協力とその実態—（玉置文弥）／二十九軍と支那駐屯軍の軍事的関係（1936-1937年）（石戸谷哲）／改革開放40年を迎えた中国政治の位相（三宅康之）／民国期山西省における「村制」の導入—閻錫山による農村「自治」の本質（程書嘉）

研究会だより …… 133

投稿規程／ガイドライン／研究会会則／編集委員会／編集後記

中国現代史研究会

(2019. 7. 21)

中国現代史研究会と私、そして最近思うこと

副島 昭一

創立50周年、半世紀前になる。1969年当時私は大学院生で東京に住んでいた。したがって関西の現代史研究会創立前後のいきさつについては全く知らない。

当時は中国の文化大革命と日本の大学紛争の最中であり、その辺の私自身の周辺事情については2016年1月23日の現代史研の例会で「1960年代後半日本の大学紛争と中国文化大革命」と題して話題を提供したことがある。私が大学生活を送ったのは1960年代で今から数えれば半世紀前になる。その頃から半世紀前といえれば1910年代、高校世界史の教科書の東アジア関係では第一次世界大戦、パリ講和会議、三一運動、五四運動、大正デモクラシーといった出来事の起こった時代であり、魯迅、李大釗、陳独秀、毛沢東、吉野作造などが登場する時代である。これらの言葉は1960年代にはすでに近代史の歴史用語となった語彙であり、当時の私も自分とは直接関係のない過去の歴史上の事件や人物として認識していた。いまの学生・院生から見れば、文化大革命、日韓条約、大学紛争などもそのくらいの時の隔たりがある歴史上の事件で、私と同世代の人々は歴史の証人と感じられるかもしれない。隔世の感があるのはむべなるかなである。

*

*

私は大学では東洋史を専攻したが、京都大学人文科学研究所の日本部の助手として職を得て日中関係を研究のテーマとしていた関係で、京都にある日本史関係の研究会とともに中国現代史研究会にもある時期から西村成雄さんの誘いを受けて参加するようになった。現代史研の創立の功労者は西村さんであった。西村さんと私は同年ではあるが、知識と理論を兼ねた学問的能力はもちろんその組織的能力も抜群であり、文字通り「畏友」で、これまで節々の時期にいろいろ声をかけてもらってきた。

*

*

私たちの世代は、学生・院生時代は1972年の日中国交正常化以前で、中国を研究対象にしても中国に留学することは一般的でなかった。国交正常化以降も文革を賛美する立場でなければ学術交流の道も閉ざされていた。そのような状態が変わったのは改革開放政策以降であり、1983年研究会として初めて学術交流団が組織された。その辺の事情については他の方が触れられていると思うが、私にとって初めての訪中でもあった。それまで訪中を考えたことがなかったので、特別に現代中国に思い入れや関心を持った人は別として中国語は読めればよいということで、歴史を勉強する人は聞く力や話す力はほとんど身につけることもなく、私もその1人であった。訪中が決まってから少しまじめに取り組んだが、如何せん、その年から初めてもなかなか身につかず、結局話す力は不十分なまま

に終わってしまったのは悔やまれるところである。ともあれ、この研究会なしには私にとっての訪中・学術交流実現は無かったことは確実である。北京、上海、瀋陽、長春、哈爾濱など代表的都市に足を踏み入れ土地勘を得たのは貴重なことであった。その後の訪中もこれが起点になったいる。

*

*

研究会例会は最初は当時上本町にあった大阪外語大学で行われることが比較的多かった。その跡地に先日久しぶりに寄ってみたが、今では国際交流会館になっている。その後外大の箕面移転にともない、会場は外語大で行われることが多く、大阪府南部に住む私からは大分遠くなってしまったが、その後80年代、90年代は月1回の例会には私も比較的コンスタントに参加した方であろう。外大の他は神戸大、立命館大学衣笠校舎、大阪教育大、ここも最初は天王寺キャンパス、後に柏原キャンパスにも行ったように思う。

この間代表委員は第1期芝池靖夫（大阪外国語大学）、第2期池田誠（立命館大学）、第3期安井三吉（神戸大学）と引き継がれていった。芝池、池田の両先生は私たちの世代から見ても先生に当る年代の方であり、例会にはよく出席されていたが、両先生ともすでに鬼籍に入られている。そしてここまでは1期芝池、2期池田、3期安井というように、代表委員名で期を区切ったがその後は個人名で区切る習慣はなくなったようである。その後安井三吉さんから次期代表委員の要請があり、その器ではないという自覚はあったものの世代からみてやむを得ないかと腹をくくって引き受けることになり、1998年3月の総会で安井さんから代表世話人を引き継いだ。代表委員としては特段のリーダーシップを発揮することもなかったが、事務局長田中仁さんをはじめとする有能な委員諸氏の働きに支えられて、50歳代半ばの4年間、大過なく役目を全うして2002年3月次期の松野周治さんに引き継いでもらった。

私と会活動を一時期共にした鉄山博（2003年）、上原一慶（2014年）、加藤弘之（2016年）さんの3人の方が世を去られた。上原さんは私と同年だが、私が代表委員の時に、大津の病院に見舞いに行き、回復後はぜひ研究会の委員をとお願いしたことがある。その後元気になられ、逝去時はまだまだ活躍が期待される歳であった。あとの二人は私よりずっと若い方であり早世が惜しまれる。

*

*

研究会関係で私がかかわった出版は2回ある。一つは『抗日戦争と中国民衆』で1987年5月法律文化社から発行された。私は「日中戦争と第二次世界大戦」を執筆する機会を与えられ、日中戦争を世界史的視野からどう位置づけるかを考察した。本書は後に中国語訳され中国でも出版されたのは、中国の学会でも新しい動きが現れつつあったことの反映であったと思う。もう一つは『20世紀中国と日本』上下2巻で法律文化社から出版することになり、編集執筆者の一員として参加した。上巻の『世界史のなかの日中関係』を担当し、第2編および第3編概説、第8章「冷戦体制下の日中関係」を執筆、1996年4月に出版された。私としては初めて戦後の分野を扱った仕事であり、自分ではまだ曖昧だった戦後イメージがある程度明確になり、現代につながる歴史認識を得る上でとても意義あ

るものだった。

*

*

私たちの世代で中国に関心のある人の中には中国共産党の指導する中国革命に共感し、革命史の枠組みで中国の近現代史を見る人が比較的多かった。私自身は戦前日本の中国侵略や加害責任を明らかにするべきだという動機から日中関係史を志し、中国の政治史や革命史ではなく、日中関係や中国の対外関係を研究分野としてはいたが、中国近現代史の認識枠組みとしては革命史に共感する1人であった。日本の侵略に対するある種罪悪感と、それを打ち破った中国民衆そしてそれを指導した共産党というイメージが重なっていた。いったんできた認識枠組みというものはそれを打ち破るのはなかなか容易ではなかった。ただ日中関係という点からは国民党の外交も肯定的に評価しないわけにはいかないという面もあった。その点では、1980年代までは中国の研究者と交流するときも意見が対立するところがあった。その後日本では国民党の評価も高まり、また社会史の隆盛もあり研究会に参加するメンバーとりわけ若い世代の人々は革命史の枠組みからは自由な発想をする人々が増えはじめた。研究対象も多様化して、私などが思いつかない分野やテーマも多くなり、分析視角も異なっている人々が育ってきているという印象が強くなって来た。ただ、どのような研究テーマを持とうと、過去も含めた日中間の諸問題には関心は持ち続けて欲しいと願っている。

*

*

第二次世界大戦前、日本がアジア諸国への加害国であったという認識は1980年代後半から90年代までは、比較的多くの人に共有される時期が続いていたが、90年代後半から21世紀に入って逆流の動きが強まり、「自虐史観」というレッテルが登場した。加害国としての認識が国民的規模で薄れつつあるとあってよい。安倍政権下でその傾向はますます強まっている。これについては、日中友好協会の『研究中国』に短文を書いたが（第4号、2017年および第8号、2019年）、若干敷衍しておきたい。

政権政党＝自民党の中での戦争体験者が高齢で去って行ったことはこの動きを加速させ自民党自体が極右政党へ変質しつつある。日中国交正常化を実現した田中角栄首相は「戦争を知っている世代が政治の中にいるうちは心配ない」、「だが戦争を知らない世代が政治の中核となったときはとても危ない」と新人議員に薫陶を授けたという。丹羽宇一郎元中国駐在大使は「いまの日本は、まさに田中角栄の予見したとおりではないか」と述べている（丹羽『戦争の大問題』、2017年、東洋経済新報社）。岸信介や中曽根康弘といった首相経験者を見れば田中の言葉は全面的には首肯できないが、自民党の極右政党への変質にブレーキがかからなくなっているとはいえるだろう。南京大虐殺や従軍慰安婦についても、かつてはその事実を認めた政府も、今では歴史修正主義と軌を一にするようになって見なさざるを得ないし、民族差別にもとづくヘイトスピーチも事実上野放しにされている。

歴史修正主義は南京大虐殺や従軍慰安婦問題などは十分な証拠が出されているにもかかわらず、過去の日本軍の残虐行為や虐待を認めたくないという心情だけで主張するという

特徴を持っている。したがって、否定論者にとっては事実もはや問題ではなく、否定論が肯定論と並べて取り上げられるようになればそれで目的は達成される。ナチスによるユダヤ人大量虐殺＝ホロコースト否定論を主題にしたイギリス＝アメリカ映画「否定と肯定」はそのことを鋭く告発していたが、日本でも否定論が一定の浸透を見せ、マスコミ大手メディアも政権への「忖度」と相まって両論併記で取り上げるのが近年の傾向になっている。

*

*

尖閣諸島をめぐる領土問題では日本政府は「領土問題は存在しない」と突っぱねるだけで、現実にはますます解決を遠のかせている。尖閣問題を契機に日中間の新しい型の経済協力関係や領土問題の可決の方途を探るという道もありうると思うが、現在の硬直した外交姿勢からは望むべくもない。この硬直した外交姿勢は朴槿恵前政権との2015年の合意で「最終的かつ不可逆的」解決をうたったことを盾にとって慰安婦問題や徴用工問題の個人請求権については一切受け付けない対応とも通じている。北朝鮮への対応に関しては米国に依存するだけで自主的に拉致問題を解決する糸口も見いだせず、ロシアとの領土問題解決も手詰まり状態で外交能力の衰弱を露呈している。

民主主義と法治という価値観を欧米諸国と共有すると、ことあるごとに言明する首相は、むしろ人治という点では中国や北朝鮮に似てきている。法治国家の対義語も知らないことが国会質問で暴露されてしまったが、マスコミでは報道もされない。その他政権に関係する不祥事の報道も極めて限定的で、安倍政権はメディアも制覇してしまった感がある。「国境なき記者団」による報道自由度ランキングが2010年の11位から19年の67位に下がったのもこれを反映している。

官邸への権力集中、国会における虚偽答弁とそれに辻褃を合わせた公文書・政府統計の改竄というおよそ近代国家としての態をなしていない現実が次々と現れ、国民生活の上でも実質賃金や年金・社会保障削減といった事態が進行しつつある。このような中での虚偽による招致と贈賄疑惑にまみれた東京オリンピックの開催に政権とマスコミをあげて邁進しつつある。しかしこのような内政上の問題を抱えた政権に本来東アジアで果たすべき役割が果たせるであろうか。

貿易摩擦から安全保障上の対立が激化する米中関係、他方で、予断を許さないとはいえ朝鮮戦争の終結を展望できるかもしれない米朝関係の進展という東アジアの動きの中で、日本は唯一の被爆国としての立場と戦争放棄の憲法を持つ国として、積極的役割を果たすべき歴史的使命を持っているが、現政権にはそのような姿勢を窺うことができない。ひたすら米国に追随し、軍事的対応を最優先し軍備拡張に突き進む現政権はますます周辺国との対立を深め、脅威を与える結果をもたらすだろう。軍事力強化は抑止力にならず、むしろさらなる軍事力強化を強いられるというスパイラルに落ち込む。習近平政権になって中華帝国再現の夢を追っているかにも見える中国の大国主義に対して、米国に追随して軍事力を以て対抗することは危うい道であろう。

「安保法制」つまりは現憲法下でも集団的自衛権を行使して海外派兵ができるという戦争法制が成立してしまった。最近とみに強まっている嫌中・嫌韓意識はこのような政権を

支えている。このような意識からの脱却と政権の変更がなければ日本の将来が危ぶまれる。この政権を存続させるか否かは日本国民の今後だけではなく、アジア諸国の人々の将来にもかかわることであろう。21世紀最初の4半世紀の日本で私たちは大きな岐路にたされていることを痛感する。

(そえじま しょういち・和歌山大学名誉教授)